

訓練現場の現状と課題(アンケートより)

第二種自動車整備科

訓練基準に係る意見・要望	
1	令和4年4月に自動車整備士資格の改正案が公示されるようです。今後各訓練校の養成施設は基準に合わせた準備が始まると思います。整備作業がしやすい訓練基準も見直されることを期待します。
2	国土交通省で令和3年10月から「自動車整備士技能検定規則」の大規模な改訂が提案されていて、令和4年2月末までに意見を提出することになっています。それによると令和7年4月から新制度が始まります。そのため、訓練基準の見直しはその改定の内容が決まってから早い時期が良いと考えます。
3	国土交通省にて自動車整備士資格制度が見直しになることから、養成施設の基準も見直しになるため、訓練基準等の変更に関して迅速かつ柔軟に対応していただきたい
4	設備の細目については、国土交通省の定める一種養成施設の実習用機械設備の名称及び概要等を基準とし、統一していただきたい。
5	自動車整備士制度の見直しに伴い、2級自動車整備士の役割に変化し、自動車検査員は1級自動車整備士が必要になることや、入校希望者や就職先企業の動向を考慮すると1級自動車整備士養成課程の基準整備の検討が必要。
6	設備基準については、各自治体における予算編成や国からの補助金の算定資料となるため、事実上上限値となっている。このことから設備基準は十分に余裕を持った基準を示して欲しい。(令和〇年度以降に新設される公共職業能力開発施設から適用なども可)
7	自動車整備士検定制度が大きく変わる時期で、あることから国土交通省の養成施設基準との統一性や整合性を保っていただきたい。
8	自動車整備士養成については、今後においても国土交通省の「自動車整備士養成施設の指定等の基準」と整合性をお取りいただくとともに、自動車整備業界の現状に合った訓練基準の策定をお願いしたい。
9	国土交通省の自動車整備士養成施設の指定基準と内容のすり合わせをしてほしい。 双方の基準には、教科名の相違や基準時間のずれがあるため、最小公倍数的にカリキュラムを膨らませる必要がある。
10	ガソリン自動車、ジーゼル自動車、トラック等大型車両、ハイブリッド自動車、電気自動車等多様な車両があり、多様な訓練を実施しなければならない状況のなか、訓練の核となる実習用車両の国設備基準数が少なすぎる。
11	多様な整備が求められる中、訓練に必要な車両が必須であるが、国の設備基準数が少なすぎるため、車両数の確保に支障をきたしております。車両や外部診断機など、現状の整備に必要な設備の必要数を増やしていただきたいと思います。
12	ガソリン自動車、ジーゼル自動車、トラック等大型車両、ハイブリッド自動車、電気自動車等多様な車両があり、高度化、複雑化する訓練を実施しなければならない状況のなか、訓練の核となる実習用車両や整備機器、設備等の国設備基準数が少なすぎる。
13	国土交通省の基準と厚生労働省の基準の双方を照らし合わせながら訓練カリキュラムを作成しております。 大きな違いはないですが、訓練時間やカリキュラムの違いなど、できるだけ同じようにしていただけるとありがたいです。 今後、職員の確保が困難になり、職員の異動が多くなる可能性が考えられ、そうなった時に、できるだけ基準が簡素で明確であって欲しいと思っています。
14	令和9年に資格再編され、2級ガソリン・2級ジーゼルの2種目が【2級整備士】に一本化される。これに伴い養成施設の基準も変更される可能性が高いため、そのタイミングで訓練基準も見直しが必要と思われる。
15	<p>・養成施設の一級の自動車整備士の養成課程(3年以上)と二級自動車整備士養成課程(2年以上)を参考とすると、一級課程では、サービス・マネジメントとして顧客管理などの内容の科目が規定され二級との差が明確化されています。技能照査の項目でも意見させていただきましたが、第二種自動車系の2年訓練では二級自動車整備士の養成課程の内容を加味した基準が好ましいと思われまます。</p> <p>・自動車整備士技能検定規則等の一部が改正される予定です。改正の内容を含めて訓練基準を見直して頂けると、運用がしやすいと感じます。</p> <p>・デジタル化の推進の中で、オンライン等利用した遠隔授業について、ご教授いただきたい。コロナ禍において、オンラインでの受講が一部認められましたが、今後も継続していただけるのであれば、もう少し基準を示して頂けると助かります。</p> <p>現状では1日7時間の訓練を実施していますが、実技をオンラインで行うことは困難であり、学科を7時間オンラインで行うことを試みました。双方向で7時間の実施は訓練生の集中力で難しさを感じました。</p> <p>オンラインの双方向による講義のあと、訓練生による課題の取り組みやテストの実施など訓練時間として認められる授業構成を示して欲しいです。</p> <p>※訓練基準の設備の細目 数量について</p> <p>1. 「30人を1訓練単位として訓練を行う場合」 当校は、第二種自動車系自動車整備科の定員が23人です。この場合基準数量として23/30として判断していましたが、間違えはないか。 例) 教室 30人1単位60㎡ → 23人 60㎡×23/30 46㎡ リフト // 4式 → // 4×23/30=3.06 4式</p> <p>2. 「訓練単位」について、今一度ご教授ください。(a・bどちらが正しい理解になりますか。)</p> <p>a. 普通課程 第二種自動車系自動車整備科 1単位 b. 普通課程 第二種自動車系自動車整備科 2単位(1学年、2学年) aの場合、1のように46㎡以上の教室が必要であるほか、1年次2年次が同じ時間帯に学科を行う場合2教室以上必要とする。もしくは50人1単位100㎡の46/50(92㎡)の教室が必要で2教室に分けた場合1教室46㎡が必要となる。 bの場合、設備の細目の基準数量は2単位であるため全て倍の数量が必要。</p>
16	高校在学中又は在職中に取得した資格取得などの既に履修済みの教科の科目については、訓練時間の履修を済んでいるものとみなし公欠扱いにするなどの基準を検討していただきたい。
17	本校は自動車整備士養成施設も兼ねています。 国土交通省から、自動車整備士技能検定制度の改正が行われるとの情報を得ていますが、その改正に対応するための予算措置が必要となることが想定されますので、基準等を見直しなど機器の準備が間に合うように早期対応をお願いします。

訓練基準に係る意見・要望	
18	<p>全国の第一種自動車系、第二種自動車系の科がある職業能力開発施設では、そのほとんどが国土交通省の自動車整備士一種養成施設に指定されていると思われ、国土交通省の基準(教科時間、設備など)も満たすように運営している。</p> <p>現在、国土交通省において、自動車整備士資格制度等見直しの議論が進み、自動車整備士技能検定規則等の関連する省令や通達などの改正作業が進んでいる。自動車整備士技能検定規則等の一部を改正する省令が令和4年4月1日に公布される予定であり、国土交通省の基準(教科時間、設備など)も見直しされると思われる。新たな2級整備士の教科書作成は令和5年度に予定されており、令和7年4月1日から一種養成施設において、新カリキュラムに基づく2級自動車整備士の課程開始予定である。令和4年度に職業訓練基準の見直し予定とのことであるが、国土交通省の自動車整備士技能検定規則等の関連する省令や通達などの改正の内容を踏まえ、厚生労働省と国土交通省とが情報交換しながら、次期を逸することなく自動車分野(普通課程)の職業訓練基準の見直しを行うよう要望する。</p>
19	<p>自動車関連技術の進歩や資格制度の見直しにより『国土交通省自動車整備士養成施設の規定等の基準』の変更があると考えられます。その変更にともない同基準の別表1などの変更も予測され、削除される設備や機器、新たに追加される設備や機器があると考えられます。設備の細目について、国土交通省の基準の変更を踏まえた削除や追加などの更新が必要だと感じております。</p>
20	<p>令和9年度から新整備士制度が始まるので、それに合った基準、教材、教科書等が必要となってくるので早急に整理して情報をいただきたい。</p>
21	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車整備業界は大きな転換期を迎え、それに伴い自動車整備士の技術力向上が必要とされています。国交省も自動車整備士の資格の高度化を進めていますが、今のところ、整備士養成課程の具体的な指針は、改正スケジュール以外は示されていません。このため、早々の改正を行っても、また変更を余儀なくされる可能性があります。このことを考慮して検討していただきたいと思います。 ・すべての基準につながっていると思いますが、特に設備の基準に書かれているように、「30人を1訓練単位」「50人を1訓練単位」となっているところを、「訓練生10人当たり」などに変更できないか。指導員は訓練生10人当たり1名の配置となっているので、それに合わせての数値の方が分かりやすく、現状、第2種自動車系自動車整備科では20名1クラス単位での運用が大部分になっている。
22	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の企業ニーズ、及び国土交通省の養成施設の基準とよく照らし合わせ、技術革新の早い現代に見合った内容となるように技能照査の細目と教科の細目が解離しているため、整合性の取れた内容としていただきたい。 ・国土交通省において、自動車整備士技能検定試験の見直しが行われることが決まっており、養成施設諸規定等も変わることが予測される。よって、慎重かつ国土交通省管轄等とも連携を取って頂き、より良い訓練基準となる様に取り進めて頂きたい
23	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車整備業界は大きな転換期を迎え、それに伴い自動車整備士の技術力向上が必要とされています。国交省も自動車整備士の資格の高度化を進めていますが、今のところ、整備士養成課程の具体的な指針は、改正スケジュール以外は示されていません。このため、早々の改正を行っても、また変更を余儀なくされる可能性があります。このことを考慮して検討していただきたいと思います。 ・すべての基準につながっていると思いますが、特に設備の基準に書かれているように、「30人を1訓練単位」「50人を1訓練単位」となっているところを、「訓練生10人当たり」などに変更できないか。指導員は訓練生10人当たり1名の配置となっているので、それに合わせての数値の方が分かりやすく、現状、第2種自動車系自動車整備科では20名1クラス単位での運用が大部分になっている。
24	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車整備業界は大きな転換期を迎え、それに伴い自動車整備士の技術力向上が必要とされています。国交省も自動車整備士の資格の高度化を進めていますが、今のところ、整備士養成課程の具体的な指針は、改正スケジュール以外は示されていません。このため、早々の改正を行っても、また変更を余儀なくされる可能性があります。このことを考慮して検討していただきたいと思います。 ・すべての基準につながっていると思いますが、特に設備の基準に書かれているように、「30人を1訓練単位」「50人を1訓練単位」となっているところを、「訓練生10人当たり」などに変更できないか。指導員は訓練生10人当たり1名の配置となっているので、それに合わせての数値の方が分かりやすく、現状、第2種自動車系自動車整備科では20名1クラス単位での運用が大部分になっている。 ・指導員の配置について危険作業等10人に1人では少なすぎる。働き方改革の折、指導員が休暇を取ると対応できない。10人に対して1.5人としていただきたい。
25	<p>科目の標準時間数を一種養成施設の標準時間数と統一していただけると、カリキュラム作成時に科目毎の時間数が融通できる。</p>
26	<p>本校の自動車整備科は、自動車整備士養成施設として国土交通省からの指定を受けている。今回の調査により「設備の細目」の変更を行う場合は、養成施設として保有しなければならない実習用機械設備が削除されることがないように配慮していただきたい。</p>
27	<p>自動車整備士資格制度等見直しに伴い、カリキュラム等の見直しが必要と考えます。国土交通省等とも連携して、早めの情報提供をお願いします。</p>
28	<p>自動車整備士資格制度等見直しに伴い、カリキュラム等の見直しが必要と考えます。国土交通省等とも連携して、早めの情報提供をお願いします。</p>

校名		訓練現場の状況
1	北海道立旭川高等技術専門学院	あまり変化しない基本的な訓練が主ではありますが、自動車の技術進歩に合わせ、PCやプロジェクタを使用した図や画像での授業展開、整備振興会のファインネス等での電子データ整備書の閲覧や自動運転装置のエーミングに対応した自己診断機による整備作業、新しい実習車両など今後の変化に対応できる訓練を実施するための予算の確保が課題である。
2	北海道立帯広高等技術専門学院	①令和4年度から道立の自動車整備科でカリキュラムの変更を検討していましたが、上記の改訂が有るのでそれが決まってからするとなりました、それらも踏まえて今回の改訂は無くすか最低限の変更とするのが良いと思います。 ②今の整備には外部診断器が必要不可欠ですが、外部診断器は購入後もソフトのアップデートが続きます。現在、北海道の物品購入の仕組みではソフトの購入費用やデータのアップデート費用を支払うことが難しいので、教材車が新しくなると対応できなくなり訓練を行うことができません。 また、教材車が変わるときに整備要領書は適宜購入していますが、自動車整備振興会で運営している「FAINES」では全メーカーの整備要領書が閲覧できるため、個別で購入するより有効に活用できます。 ソフト購入やデータのアップデート費用の支払い、またサブスクリプション契約が可能となる予算執行の運用を望んでいます。②に関しては訴える場所が違うと思いますが、苦勞している内容です。
3	宮城県立気仙沼高等技術専門校	就職先企業ニーズの把握
4	宮城県立仙台高等技術専門校	工夫している点 訓練生が就職した際に、養成施設で学んだことと、実際の自動車整備現場とで乖離をできるだけ少なくなるように(訓練生が就職先で困惑することのないように)、就職先企業及び修了後の訓練生を対象としたアンケート調査を行い、訓練に取り入れている。 【宮城県内3校の自動車整備士養成施設で実施】
5	岩手県立宮古高等技術専門校	・実際に現場で行われているであろう作業を実習として行っているため、使用頻度の低い実験機器的なもの(エンジンダイナモメータ等は不要と考える。 ・標準装備であろう各種安全装置を装備した高年式車を購入するのが予算的に厳しく難しい。
6	宮城県立石巻高等技術専門校	工夫している点:修了生及び修了生勤務先の職長さまを対象に訓練内容のアンケート調査を実施し、次年度の訓練に反省させるPDCAサイクルを回している。 苦勞している点: PCとプロジェクタ・スクリーン(オンライン訓練の場合は書画カメラ等も含む)を使用して訓練を実施する機会が増えているが、電子版の教科書が発行されておらず、教科書内容の投影に苦慮している。
7	栃木県立県央産業技術専門校	自動車技術の進歩と、それに対応できる訓練生の育成(修了までの仕上がり状況)に大きなギャップがあると年々感じています。おそらく本校だけでなく、この傾向は全国的なものかと思えます。 慢性的な人材不足のため、現時点では、ディーラー等の就職先からは(能力が達していない訓練生でも)現状維持で大丈夫だという意見が大半です。そのため、訓練では、基礎部分(プレーキや足回り等)を繰り返して行う訓練にウエイトを置いて実施しています。ただ、現場のOBからは「もっと能力のある子を送って欲しい」という声も年々多くなっています。こうした部分は定着率にも影響しており、現場が求めるスキルとのギャップに耐えられず辞めてしまうケースを多く聞くようになりました。 現状の打開策として、個人的には整備士の待遇改善(主に賃金)と思っています。この部分は、学校や行政から何かをどうするというのが難しく、就職担当者の方と面談の中に混ぜ込んでお話しするのが精一杯です。 訓練の意見とはかけ離れてしまっていて申し訳ありませんが、現状の問題点として考えているところです。
8	群馬県立太田産業技術専門校	基礎学力の低下により、力のつり合いなどの数学を教えてもなかなか理解ができない。これは高校までそれほど勉強しなくても進級、卒業できたため学習に取り組めない生徒が増えている。
9	千葉県立旭高等技術専門校	<現状>生徒全般の理解度低下。 具体的には、教科書を読んだり、黒板を使って図を描き機器の構造や作動を説明しても、内容を理解できず、実技ではサーキット・テスタを使用した故障原因探究作業の理解度低下が顕著になりました。 <課題>アニメーション(3D含む)教材の入手、オンデマンドでのデジタル教材の提供。 生徒の理解度が低下する状況においても、自動車の高度化は進み、より理解してもらい内容が多くなることから、実際の自動車構成部品と同様の動きをするアニメーション教材を用いた授業や、さらに授業後であっても必要な時にその教材を確認できる環境を提供する必要性を感じています。
10	千葉県立市原高等技術専門校	・上記の設備の細目と重複しますが、リフトの不足により実習の進行に差が生じるため、均等な訓練ができない。 例)エンジンの脱着作業 5班に分けて実施 2つの班リフト使用、3つの班がジャッキアップ、リジトラックによる車両の支持 ← 作業手順、作業姿勢など全ての作業において差があり、作業完了までの時間に大きな差が生じてしまう。 作業のローテーションをして対応するが、時間のかかる作業では作業回数に時間的な制限ができてしまうため難しい。
11	城東職業能力開発センター江戸川校	自動車の機能が高度化しており、教材もその状況に応じて設備しなければならないが、価格も高く、なかなか予算がつかない。
12	多摩職業能力開発センター八王子校	自動車が高高度化する中、整備士を志す生徒の能力低下が顕著になってきたことが課題です。 また、整備に必要な車両や設備が高価になってきたため、購入が厳しい現状があります。

校名		訓練現場の状況
13	中央・城北職業能力開発センター板橋校	訓練の特性上、毎年教材車として中古車を購入、廃棄しているが、経済動向により価格や在庫の変動が起こるため、予算内で購入することに苦労している。
14	富山県立技術専門学院	①訓練生の自動車に対する熱意、興味が薄れてきているため、入学後に興味を持たせることが必要となる。 ②自動車整備士の勉強(科目内容)が大変なため、基礎学力のない訓練生は2年間持たない。(退学してしまう)
15	新潟県立新潟テクノスクール	<ul style="list-style-type: none"> ・若者の自動車離れの影響が、訓練生の定員確保が難しくなっている ・基本的な学力が身につけていない訓練生の入校数が増え、補講など訓練指導に時間がかかっている ・訓練生のアルバイト収入が家計を支えている家庭もあり、放課後の補習ができない訓練生が増えてきた。 ・H18よりデュアルシステム訓練を導入し、企業実習を行っているが実際現場に出てOJTすることで訓練生の意識も向上し効果が上がっている
16	長野県立飯田技術専門校	専攻実技の教科に校独自で作成した自作テキストを積極的に活用して指導している。 著作権の許す範囲でメディアやインターネットを通して画像や動画の教材を活用している。
17	岐阜県立国際たくみアカデミー職業能力開発校	外国籍の生徒や発達障害を持った生徒が入校するようになり、専門教科の指導以外に多くの時間を要するようになってきている。今までできていたことが出来ず、訓練効果の低下が危惧される。指導員の定数増など早急な対応が必要。
18	山梨県立峡南高等技術専門校	近々、自動車整備士資格の見直しが行われる予定と聞いている。 資格制度の見直しに伴い、国土交通省関連の自動車整備士養成施設の基準の見直しが行われるものと考えられる。 訓練基準及び施設設備の細目等も自動車整備士養成施設の基準改正と併せて変更していくことが求められると考える。
19	滋賀県立高等技術専門校草津校	訓練生が就職先で困らないため、現場の流れ、やり方、必要な事などについて企業より情報収集しできるだけ多く訓練に取り入れている。
20	京都府立福知山高等技術専門校	新規学卒者の自動車離れにより自動車整備士志望者が減少しており訓練生の確保が厳しくなっている。 自動車技術の進歩の速さに設備の更新が追いつかず企業と連携等を行っている。
21	大阪府立南大阪高等職業技術専門校	<ul style="list-style-type: none"> ・入校者数定員を充足しない。それだけ整備士を目指す人が少ない。 ・設備や教材維持に費用がかかる。 ・現行の自動車には使われていない装置などが教科書に記載されており、訓練内容と作業内容に隔たりがある。
22	和歌山県立田辺産業技術専門学院	コロナ禍により、都道府県の施設内訓練でもオンライン訓練機器整備が進みつつあるが、オンライン訓練実施については、訓練用機器、運用など各都道府県で認識が異なり、各都道府県、各職業能力開発校の職業訓練指導員(テクノインストラクター)が手探りの状態で進めているのが現状と考える。文部科学省のGIGAスクール構想では、機器整備等にかかる標準仕様書や教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン、円滑な整備・運用に向けた取組として、GIGAスクールサポーターやICT活用教育アドバイザーなどの活用ができる体制が整備されており、厚生労働省のオンライン訓練実施についても、訓練現場が円滑な整備・運用ができるような体制整備をお願いしたい。
23	島根県立東部高等技術校	訓練生の応募の減少、障害のある方への訓練、この2点に特に苦労している。
24	徳島県立西部テクノスクール	教材が古くなっているので教材の整理中
25	香川県立高等技術学校高松校	定員割れ、入校生の確保。
26	広島県立福山高等技術専門校	<ul style="list-style-type: none"> ・応募者の減少。整備士を目指す学生が、年々減少傾向。 ・訓練生の基礎学力低下。基礎学力を養成するのに時間を費やしている。 ・メンタルに問題のある訓練生が増加。欠席、欠課時間増。 一度休みが続くと、長期化し規定時間を超過するため 修了できずに退校してしまう。
27	福岡県立福岡高等技術専門校	<ul style="list-style-type: none"> ・先進技術などの新技術の搭載車の登場に、実習車両の導入、設備や教科書、資料の入手、研修の受講など現場ではまったく追いついていません。職業大での研修受講、資料の作成、配布等の充実をお願いしたい。 ・訓練方法の工夫として、パワーポイント等のプレゼンテーションを利用して特に学科訓練を組み立てていますが、設備基準に視聴覚教材の明記がないと機器の購入が困難になっている。指導員1名当たりパソコン、プロジェクタ、通信機器などの指導用視聴覚機器の配置をお願いしたい。 ・入校生の減少に頭を抱えています。全国規模での職業訓練のメリットをPRするなどの対策をお願いしたい。就職先企業からの期待にまったく応えることができていません。

校名		訓練現場の状況
28	福岡県立小竹高等技術専門校	<ul style="list-style-type: none"> ・2年課程であるため、1年の成熟度を確保するために進級試験を行っていますが、現在では訓練生の質の低下に伴い、定員の半数が国家3級程度の習熟が困難であるものが多い現状である。よって進級試験と称しているが、再々試験を行ったりしており、整備士不足のため持ち上げたいが、補習を行っても学力の向上が見込めないものもいる。退校させる訳にもいかないため、苦勞している。他県では進級試験を行わない校もあると聞くが、2級過程であるため、3級程度の成熟がないのに2級のカリキュラムを教えても理解すらできないが、全国統一の基準として進級基準など設けなくてよいのか。整備士不足であるが、現在の現場では運よく得た知識の乏しい整備士が多くおり、結果仕事が続かない、様々な事故を招くなどのトラブルも聞く。 ・人材不足の現状であるが整備士の質の向上のため、2級過程や1級過程では、確立させた進級制度が必要だと感じている。全国統一として基準の整備をお願いしたい。
29	福岡県立久留米高等技術専門校	<ul style="list-style-type: none"> ・先進技術などの新技術の搭載車の登場に、実習車両の導入、設備や教科書、資料の入手、研修の受講など現場ではまったく追いついていません。職業大での研修受講、資料の作成、配布等の充実をお願いしたい。 ・訓練方法の工夫として、パワーポイント等のプレゼンテーションを利用して特に学科訓練を組み立てていますが、設備基準に視聴覚教材の明記がないと機器の購入が困難になっている。指導員1名当たりパソコン、プロジェクタ、通信機器などの指導用視聴覚機器の配置をお願いしたい。 ・入校生の減少に頭を抱えています。全国規模での職業訓練のメリットをPRするなどの対策をお願いしたい。就職先企業からの期待にまったく応えることができていません。
30	福岡県立田川高等技術専門校	<ul style="list-style-type: none"> ・先進技術などの新技術の搭載車の登場に、実習車両の導入、設備や教科書、資料の入手、研修の受講など現場ではまったく追いついていません。職業大での研修受講、資料の作成、配布等の充実をお願いしたい。 ・訓練方法の工夫として、パワーポイント等のプレゼンテーションを利用して特に学科訓練を組み立てていますが、設備基準に視聴覚教材の明記がないと機器の購入が困難になっている。指導員1名当たりパソコン、プロジェクタ、通信機器などの指導用視聴覚機器の配置をお願いしたい。 ・入校生の減少に頭を抱えています。全国規模での職業訓練のメリットをPRするなどの対策をお願いしたい。就職先企業からの期待にまったく応えることができていません。
31	佐賀県立産業技術学院	<ul style="list-style-type: none"> ・車両の整備書、回路図等は、メーカー系の工場でのみ閲覧でき、その他の整備工場棟では、整備情報が入手しにくい。授業に使う車両のデータ等も入手し難く、授業に支障が出ている。 ・メーカー系の診断機はディーラー以外は入手できない。汎用の診断機も高額なうえに、使用料更新料が、定期的・半永久にかかり、その上モデルチェンジが早く購入できない。 ・コロナ禍に伴う、三密を回避した実習レイアウト及び授業の進行に苦慮している。
32	長崎県立長崎高等技術専門校	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、休校に伴う履修時間の確保が時期により非常に厳しくなる場合があるので、総訓練時間数の縛りを緩和していただきたい。
33	長崎県立佐世保高等技術専門校	<ul style="list-style-type: none"> ・以前と比較すると、入学希望者が減少している。また、自動車への関心が低い訓練生が多く、まずは自動車に興味を持たせる必要がある。
34	大分県立大分高等技術専門校	<ul style="list-style-type: none"> ・ドライバーを使用したこともない訓練生がいる時代です。自動車に限らず機械離れという課題が大きい。
35	熊本県立高等技術専門校	<ul style="list-style-type: none"> ・特定整備(エーミング作業)に係る、部品や工具を基準に設けてほしい。 ・また、電気自動車やハイブリッド車で使用する機器、工具なども必要。
36	鹿児島県立吹上高等技術専門校	<ul style="list-style-type: none"> ・急速に高度化・専門化する整備技術に訓練環境と指導体制が追い付かない。 ・訓練生の減少、能力・意欲低下が目立ってきた。
37	沖縄県立具志川職業能力開発校	<ul style="list-style-type: none"> ・実習車両や機器等が古く、現場で主流である車両や機器への更新(購入)の際、予算の関係で必要数揃えるのに苦勞している。
38	沖縄県立浦添職業能力開発校	<ul style="list-style-type: none"> ・自動ブレーキなど自動車の高度化・実用化やハイブリッド車・電気自動車の進展などへの対応のため、国土交通省が自動車整備士資格制度の見直しを進めていることはご承知かと存じますが、普通課程自動車系自動車整備科においても、新カリキュラムに基づく自動車整備士養成課程開始に合わせた教科の細目等の見直しが必要なのではないかと思えます。 ・また当校では、訓練生が上記先進技術搭載車の整備に関する知識・技術を学べるよう、電気・電子回路製作実習やマイコン制御実習等カリキュラムに取り入れています。関連する教科書や教材が乏しく、使用するテキストや教材は自作にて対応しております。近年の自動車には数多くの電子・情報等専門分野の技術が搭載されているため、担当する指導員にも幅広い知識・技術が求められますので、自動車に係るメカトロニクス関連のテキスト等があれば、当校はもちろんのこと全国の職業訓練施設の自動車整備科でも新技術への対応、指導員のより一層の知識・技術レベルの向上、並びに訓練内容の充実が図られるのではないかと思います。